

# ハラスメントも長時間労働もない社会に 人間らしい働き方の実現を求める国会請願署名

## 請願趣旨

日本の職場には、生体リズムを狂わせる長時間労働や夜勤交替制労働、雇用不安を抱えつつ働く非正規雇用が広がっています。パワハラ、セクハラ、顧客等からのハラスメントも横行し、心身の健康を損なう人が後を絶ちません。「過労死等防止対策推進法」の制定後も過労死や過労自死する人が続出する異常な状況です。

「高度プロフェッショナル制度」や裁量労働制の拡大、解雇しやすい仕組みづくり、「雇用されない働き方」など、政府が進める「多様で柔軟な働き方」政策は、労働者をさらに痛めつけます。

私たちは、長時間労働やハラスメント、不合理な格差、解雇・雇い止めの不安にさいなまれることなく、気持ちよく働ける職場を望んでいます。1日8時間働けば、暮らしていける社会の実現を望んでいます。男女がともに安心して働き、子を産み育てられる社会を実現するため、以下の課題の実現を要請します。

## 請願項目

- すべてのハラスメントを禁止する実効性ある立法措置をとること。
- 過労死の温床となる高度プロフェッショナル制度は廃止すること。裁量労働制の対象業務の拡大は行わず、導入と運用の要件を厳格化すること。
- 健康を守り、人たるに値する生活を送るため、時間外・休日労働は週15時間、月45時間、年360時間を超えないものとする。
- 始業から24時間のうちに連続11時間以上の休息を確保するインターバル制度を義務化すること。
- 同一労働同一賃金に向けた実効ある法改正により、性別・雇用形態別の待遇格差を根絶すること。
- 解雇の金銭解決制度など、解雇しやすい仕組みづくりの検討は中止すること。

氏名	住所

※国会に請願をするための署名ですので、住所は番地まで記入してください。国会請願以外の目的に個人情報を利用されることは一切ありません。